

令和7年度 事業計画

第1 警備業務適正化及び経営基盤強化のための各種施策の推進

- 1 警備業の基本問題である「経営基盤の強化」を図るため、社会情勢を踏まえた警備業の在り方、デジタル化の推進に向けた部内外講師による各種研修会の開催及び協会からの情報発信を推進する。
- 2 個々事業者における適正取引を一層推進し、賃金引上げの環境を整備するため、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」の更なる実践と定着を図る。
- 3 適正料金の確保に向けて、全国警備業協会において個々警備業者がコスト上昇分を警備料金に反映することにより従業員の賃上げを実現できるよう作成したリーフレット「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」及び警備業の請負契約をする上で発注者との間で適正料金による適正な取引を行うための参考資料「警備料金の基礎知識」等を活用する。
- 4 令和5年度に刷新された「警備業経営者のための倫理要綱」、警備士の守るべき規範を定めた「警備員規範」、「警備員心得」及び当協会が独自に策定した「警備士の服装・身だしなみに関するガイドライン」の周知徹底と実践に努める。
- 5 暴力団等反社会的勢力排除に関する各種施策の推進を図る。定時総会前に暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会を開催する。
- 6 加盟員に係る警備業法違反等の排除とコンプライアンスの徹底を図る。
- 7 各委員会及び青年部会の各種事業への積極的参画と活性化を図る。
- 8 警備業の社会的信頼を確保するための地域貢献事業の活性化を図る。
- 9 「ガードくん賠償責任保険」（警備業者賠償責任団体保険）の普及促進に努める。

第2 警備業におけるDX及びICT・テクノロジーの活用

- 1 協会ホームページを最大限に活用した会員への迅速な情報提供と多くの方に業界を知ってもらうためのデジタルを活用した広報を推進する。
- 2 協会で行き扱う様々なデータをクラウドによる保存とするなど、さらなるICT・テクノロジーの活用促進に向けた取組を強化する。
- 3 「全警協eラーニング」の活用促進を図る。
- 4 インターネット上で商品やサービスを販売するWEBサイト「全警協ECサイト」（書籍類の電子商取引や全警協eラーニングの申込等）や「特別講習申込受付システム」に係る取扱方法等の周知を図る。

第3 関係官庁との連携

- 1 県、警察等の関係官庁に対し、警備業界の現状を踏まえた意見・要望を伝

えるとともに、関係官庁指導の下、協会業務の円滑かつ適正な運営を図る。

- 2 警察本部との意見交換会を開催し、警備業法ほか業界からの意見・要望等を伝え、警備業の適正な運営に資する。
- 3 県及び警察と連携した犯罪が起きにくい安全・安心なまちづくりやテロ防止対策等の社会貢献活動を推進する。
- 4 高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病発生時における県担当課との取り決めによる速やかな交通誘導警備業務を推進する。
- 5 県との間で締結した「災害時支援協定」に係る加盟員への周知及び災害発生時における地区別対処可能人員の把握など、災害発生時に速やかな対応を行うため加盟員、県担当課と情報共有を行う。

第4 警備士不足問題への対応

- 1 今後ますます深刻化することが予想される警備士不足問題について、労働局との連携を図るとともに、青年部会が中心となり、県内ハローワークにおける就職説明会を継続開催する。開催に際しては、ハローワーク担当職員にも警備業に関する説明を行い業界の実態を認識してもらうほか、求職者にとって警備業という仕事が身近な存在にあり、安心安全を図るうえで不可欠な生活安全産業であることを周知する。
- 2 「人材確保の取組に係る一般社団法人全国警備業協会と防衛省との連携に関する申合せ」に基づき、自衛隊における就職援護業務を行う山口地方協力本部との情報交換を行い、退職自衛官の警備業界への円滑な再就職支援を行う。
- 3 多くの方に警備士（警備業）への興味を抱かせるべく、協会ホームページを活用した現場警備士の意見・感想を「警備士の声」として掲載する。

第5 会議の開催

- 1 定時総会は令和7年5月に開催し、事業計画、収支予算及び役員選任等の重要事項を審議する。臨時総会は必要に応じて開催する。
- 2 新年互礼会を令和8年1月に開催する。（令和8年1月29日を予定）
- 3 役員会は事業年度に2回開催し、臨時役員会は必要に応じて開催する。
- 4 警備業に関する各種問題の解決や、事業計画に基づく各種事業を円滑・適正に推進するため、各委員会（総務・教育・労務・防災）及び青年部会を開催する。

第6 教育事業の推進

- 1 警備士の資質向上のための各種研修会、訓練等の開催と調査研究事業の推進を図る。
- 2 公安委員会との委託契約に基づく警備員指導教育責任者等講習の開催に当

たっては、社会情勢等を踏まえた適正価格での入札に配慮するとともに、県警察と連携して講習の充実を図り、多くの資格者輩出に努める。

- 3 検定資格を取得するための特別講習を適正かつ効果的に開催するため、講習講師の教育技法、指導能力の向上に努めるとともに、受講者に対する事前講習を原則2回開催することで多くの資格者を輩出し、警備士の知識、技術及び社会的地位の向上を図る。
- 4 警備員指導教育責任者講習講師及び特別講習講師の指導力向上及び講師の若返りを図るため、会員会社より講師候補者を人選する。

第7 労働災害の防止と大規模災害への対応

- 1 関係機関及び加盟企業との間で、労働災害事故に係る情報交換を行い同種事故の再発防止に努めるほか、全国警備業協会が発信する「重大労災事故事例」等全国の労働災害発生状況を速やかに会員へ情報提供するなど労働災害の防止活動を推進する。
- 2 夏前時期の早い段階で熱中症に対する危険性の周知や被害防止対策を徹底する。
- 3 県警担当者の指導を得、青年部を中心に交通誘導警備業務を対象とした安全パトロールを実施する。
- 4 労働災害防止活動の一環として、ポスター、アイデア及び標語を募集し、優秀作品作成者を表彰するとともに啓発活動を促進する。
- 5 県との間で締結した災害時支援協定の会員への周知と、災害発生時における効果的な活用等に係る諸準備を進める。
- 6 大規模災害時に加盟員が迅速に活動できるよう、警備業者としてのBCP（事業継続計画）の策定又は「事業継続力強化認定制度」の活用ほか、自然災害発生時における労働災害を防止することを目的に全国警備業協会が策定した「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」の普及啓発を図る。

第8 広報活動の積極的推進

- 1 令和6年度中に全加盟員へ配布した「警備の日」と記載されたマグネットシートを各社警備車両等に貼付のうえ、安全パトロール活動と連携した「警備の日」を周知するため広報活動を推進する。
- 2 積極的な広報を継続するため、常にホームページの内容拡充を図るほか、「警備士の声」による新たな現場警備士の生の声を発信する。
- 3 全国警備業協会が製作運用予定の「広報用プロモーション動画」及び「小学校図書館等への寄贈書籍」を活用した広報活動を推進する。

第9 その他

1 警備業界における表彰制度の更なる充実 を図るため、表彰等取扱規程を積

極的に適用するほか、同規程の対象とはならない各種功労事案に対しては、
当協会策定の「警備士の各種功労に対する表彰」規定を積極的に活用する。

2 協会未加入業者に対する加入促進を図る。